

# ～木更津港まつりキッチンカー出店募集要項～

キッチンカー用



## 1. 目的

スパークルシティ木更津はみなと口活性化を目指し、木更津港まつりを盛り上げていただけるキッチンカーを募集します。出店を希望される方は、募集要項による出店条件等をご確認の上お申し込みください。

## 2. 開催概要

第70回木更津港まつり開催時に、スパークルシティ木更津敷地内にてキッチンカー出店依頼  
8月14日(日) やっさいもっさい踊り大会 18:00～20:30 (交通規制 16:00～21:30)  
8月15日(月) 花火大会 19:15～20:30 (交通規制 17:30～21:30)

## 3. 出店概要

- ① 出店日時 2017年8月14(月)・15(火) 12:00～23:00 (撤収完了 23:00 厳守)  
14:30 迄に入館下さい。(15:00に消防の立ち入り検査があります)
- ② 出店場所 スパークルシティ木更津指定北側区画 9区画 (間口 600cm×250cm)  
※応募者多数の場合、厳選なる選考により出店者を決定します。
- ③ 出店資格 **現在キッチンカー営業を行っている事**  
**14・15日両日出店できる事**  
**募集要項・誓約書を順守できる事**
- ④ 出店料金 1区画 (間口 600cm×奥行 250cm) **64,800円(税込) / 2日**  
災害等により中止となった場合以外は出店料の払い戻しは致しません。
- ⑤ 申込 **平成29年7月28日(金)まで(メールにて受付)**  
下記の書類を添えてメールにてお申し込みください。
  - ① **申込用紙**
  - ② **出店誓約書**
  - ③ **食品営業許可書**
  - ④ **車両図面** (消防署提出用)、
  - ⑤ **PL保険** (生産物賠償責任保険) の写し
- ⑥ 出店結果 厳選なる審査を行い、**平成29年8月4日(金)迄**にご連絡いたします。

## 4. 出店募集要項

### ① 応募申し込みについて

- ・現在キッチンカー営業を行っている方
- ・2017年8月14日（月）・15日（火）の2日間出店できる方のみといたします。
- ・1出店者につき1区画まで。
- ・出店申し込みに必要な提出書類は申込書と一緒に提出する事。
- ・本人以外の応募はできません。又本人以外の出店は認めません。

### ② 取扱商品について

- ・簡易な調理を行う飲食品（食品営業許可証が必要）
- ・食品はあらかじめ下処理をされたものを用い、提供直前に加熱処理をして提供する飲食品
- ・その他、保健所長が衛生上支障ないと認める品目
- ・酒類を販売する場合は、未成年者には絶対提供しないでください。
- ・瓶入りの飲料は必ず紙コップ等の容器に移し替えてください。

### ③ 会場に関して

- ・販売は車両内で収めるとし車外へのテーブル等の設営は認めません。
- ・会場への搬入搬出には、申込書に記載した車両のみとしスパークルシティ木更津の指示に従う事。
- ・出店場所に関してのご希望は一切お受けしません。
- ・水道・電気の設備はありません。各自でご準備ください。
- ・出店時に油、飲料等で床汚れが生じないように必ず養生を行ってください。



### ④ 火気使用に関して

- ・調理等の為火気器具等を使用される場合、必ず車内に6型以上の消火器を常備ください。
- ・火気器具の近くには、可燃物を置かないでください。（離隔距離を取るか、防熱板を設置ください。）
- ・プロパンガスのゴムホースは、常に点検し亀裂などない事を確認してください。
- ・プロパンガスボンベは、鎖などで固定し転倒しないように設置して下さい。
- ・2日間、木更津消防署の方が視察に回りますのでご協力お願いいたします。

### ⑤ 出店者の責任・保障

- ・出店及び食品・販売行為に関連して発生した事故・苦情に対してすべての賠償責任を負って頂きます。
- ・万一事故等発生した場合、速やかに防災センター（0438-23-0500）へ連絡をし、出店者自らの責任と費用をもって対応してください。
- ・スパークルシティ木更津、保健所、警察署、消防署等から指導があった場合はそれに従ってください。

### ⑥ ゴミの処理・原状回復に関して

- ・出店により発生したごみは、出店者が責任をもって処理をしてください。
- ・廃油、残液等は出店者が責任をもって持ち帰り処理して下さい。
- ・販売終了後は出店スペースの原状を回復し汚れた場合は責任をもって清掃してください。

⑦ 遵守事項

- ・ 出店者は暴力団等反社会勢力に関与していないこと。
- ・ 23 時までに店舗を片付け速やかに撤去する事。(撤去完了 23 : 00 厳守)

⑧ 禁止事項 (出店者及び従業員は、次にあげる行為をしてはならない)

- ・ 出店者の権利を第 3 者に譲渡もしくは転貸し、または管理運営を委託する事。
- ・ 指定区画以外で立ち売り及び呼び込み販売や調理・加工等する事。
- ・ 危険物の持込み及び販売。
- ・ 拡声器及び音量器具類を使用する事。
- ・ 撤去完了時間のオーバー



※上記事項を順守できていない出店者は次年度から出店のお申し込みをお断りいたします。

～当日連絡先～

スパークルシティ木更津防災センター

電話 : 0438-23-0500

スパークルシティ木更津 御中

出店申込者 住所

会社名

代表者名

印

TEL

## 「木更津港まつりキッチンカー」出店誓約書

私は、表記事業の出店にあたり下記事項を誓約します。

### 記

- 1、出店者は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団など、その他これらに準ずるものでないことを誓約します。
- 2、参加申込書、募集要項に記載されている事項及び主催者の運営に対し意義の無い事を誓約します。
- 3、食中毒、事故が起きないように調理方法の確認や食品と調理器具等の衛生面の管理を徹底し発生した場合は誠心誠意責任を持って対応します。
- 4、宗教活動及び政治活動は致しません。
- 5、指定された場所以外への出店は致しません。
- 6、飲酒しての営業は致しません。
- 7、法律で禁じられている物品の販売は致しません。
- 8、その他、出店については、管理会社、警察官、消防官の指示に従います。
- 9、上記1～8について違反、抵触し出店を認められない場合については、一切の意義を申し立てません。出店しているときは直ちに店舗を撤去するとともに出店取り消しに伴う損害等についての金銭等の要求及び出店料の返却要求は致しません。  
又、今後の出店について、禁止されても意義は申し立てません。

以上

# 木更津港まつりキッチンカー出店申込書

## 1. 基本情報

2017年 月 日記入

会社名		
代表者名		
住所	〒	
電話		FAX
携帯電話		
E-mail		

## 2. 販売メニュー

商品名	内容	販売価格

## 3. 車両情報

車種	火気使用： 有 無 種類：ガスボンベ・発電機・炭焼き
ナンバー	6型以上の消火器常設

※上記全て記入の上、「出店誓約書」「食品営業許可証」「PL 保険（生産物賠償責任保険）」  
「車両図面」を併せてメールにて送付ください。

お申込み・お問い合わせ スパークル事務所  
TEL : 0438-23-0536 e-mail : info@sparklecity.jp